

平成28年度第2回平塚市入札監視委員会会議録

開催日時	平成28年12月20日(火)午後2時00分～午後4時00分
開催場所	平塚市役所本館 5階 入札室
出席委員	本間 重雄 委員長 諸坂 佐利 委員 守屋 和徳 委員 中込 光一 委員
事務局	契約検査課、環境施設課、商業観光課、下水道整備課、建築住宅課
傍聴者	なし

I 開会 本間委員長の進行で開会する。

II 議題1 入札・契約手続の運用状況について

発注工事総括表及び発注一覧表について

【事務局より、現時点での指名停止の状況や、総務部契約検査課において手続きを行ったすべての入札及び随意契約のうち、平成28年6月15日から平成28年10月3日までに入札公告が行われた案件及び、平成27年度に平塚市で執行された契約金額1千万円以上の委託及び物品購入の案件について、契約金額、落札率、などを説明】

委員：今回の抽出案件ではないが、委託の案件一覧の中に、当初契約金額に比べ40%以上の増額変更を行っている案件がある。これに関して理由など何か分かることはあるか。

事務局：変更内容の詳細など、業務主管課でないと分からないので、資料を用意し、次回定例会の際に事務局より説明することとさせていただきたい。

議題2 抽出案件の審議

委員長：それでは今回の抽出をされた諸坂委員から抽出理由を説明願います。

委員：（審議案件抽出理由説明書のとおり）

(1) 遠藤原・下水上一般廃棄物最終処分場 浸出処理施設維持管理業務委託

抽出理由：本件を指名競争入札にした理由と、本件落札率が100%であったことの経緯等を確認したい。

委員長：それでは案件の審議に入ります。審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【環境施設課から委託の概要を説明】

【契約検査課から指名理由、入札経過、平塚市における一般競争入札と指名競争入札の取り扱いに関してなどを説明】

委員：入札参加者の間で金額にかなりの隔たりがあるが、なぜこれだけ乖離してしまうのか。土木工事のように、各単価が公表されており、機械的に算出できるものではないのか。

事務局：概ねのごみの量、敷き均しの量、人工、重機を動かす経費など、そういったものを積み上げて設計金額を算出している。これだけ金額に隔たりが生じてしまう理由は分からないが、おそらくの事業者であっても、仕様書を読み、必要と想定される単価を積み上げて金額を算出し、入札に臨んでいるであろうことは想像ができる。

委員：積み上げの前提にある単価が入札参加業者間で決定的に違わないと、これほどまでに入札金額に乖離は生じないはずである。また、入札金額を入れた3者のうち、2者がほぼ同額で予定価格からかなり離れた金額を入札しており、落札した1者のみが予定価格と同額で入札している。この入札結果は、客観的に見ると違和感がある。

事務局：まず、抽出理由にもなっている落札率が100%という部分に関してだが、本委託業務は毎年行っているものであり、平成27年度の本業務の入札を執行するにあたり配当された予算を元に予定価格を設定したが、配当された予算は前年度の落札額と同額であった。そして、結果的に昨年度の落札業者が予定価格と同額で入札をしたという経緯がある。ここから先はあくまで推測にはなってしまうが、おそらく昨年度の落札業者が、仕様が変わっていないため、昨年度の落札額と同額の入札をしたところ、このような結果になったのではないかと思われる。

委員：遠藤原一般廃棄物最終処分場は稼働して十数年になると思うが、8～9割ほど埋め立てられているのではないか。

事務局：平成25年度に新しいごみ焼却施設（環境事業センター）が稼働し、それ以降は遠藤原に焼却灰は持ち込まれていない状況である。現状遠藤原に埋め立てているのは、粗大ごみ破碎処理場から排出される不燃物を破碎した物の残渣物である。それに伴い埋め立て量が劇的に下がったため、使用可能と想定される期間はかなり延びた。現在は7～8割程度の埋め立て率である。

委員：単年の業務で契約金額が約3千万円ということだが、これを毎年、およそ20年も続けているわけだから、相当な金額と言えるのではないか。産業廃棄物の浸出水であれば水質検査の手間などもかなりかかることは予想できるが、一般廃棄物の処分場で、ここまでコストがかかることには驚いた。他の自治体等でもこれぐらい費用が掛かっているのか。

事務局：他の自治体等と比べたことがないので、それに関しては何とも言えない。埋め立てを始めた頃は焼却灰も埋め立てていたが、現在は不燃物のみの埋め立てとなっているので、水質も当時に比べればそれほど心配をするほどのものでもない。そのあたりも考慮して、よりコストが掛からない工夫や研究をしていきたいと考えている。

委員：落札業者がプラントのメーカーなのか。

事務局：プラントは他社製である。

委員：水質検査を行える業者は他にもたくさんあると思うが、水質検査のみ別業者に委託するとか、市の職員が行うとかいうことはできないのか。それができれば、浸出水処理施設に業者を常駐

させる必要はなくなるのではないか。

事務局：水質検査の他にも、薬品の点検や補充、各種機器の運転や整備など、様々な業務を実施するために常駐ということになっている。

委員：指名条件の中に、例えば神奈川県内に事業所を置くなどの地域要件はあるのか。

事務局：指名した業者は、当プラントのメーカーのみが県外業者だが、残りは県内業者である。

委員：県内全域で考えれば、この6者の他にも本件を請け負う能力を持つ者はいると思われるが、指名理由の「過去の実績により選定」とは、過去何年間の、どのような実績を見ているのか。また、直近の数期間は同一の6者を指名しているようであるが、一度辞退した業者は再び指名しないというやり方も考えられるし、その他にも業者選考の方法を見直すべきではないか。また、コスト面で考えて良いか悪いかこの場では分からないが、例えば性質の異なる運搬業務だけは切り離して別発注とするなどの仕様変更をしていかないと、必然的に同じような結果が続いてしまうことは明白である。そのあたりをもう少し考えていただきたいと思う。

委員長：ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。業務担当課の方は退席して結構です。

(2) キラリ☆平塚プレミアム商品券発行等運営業務

抽出理由：本業務を一者随契にした理由と委託契約の内容(内訳)、なぜこのような高額になるのか。

委員長：それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【商業観光課から委託の概要を説明】

【契約検査課から契約の経過や随意契約の理由などを説明】

委員：単純計算の話になってしまうが、契約金額(約1億6千万円)を商品券の発行冊数で割ると、1冊当たり約2千4百円のコストがかかっていることになる。それを1冊当たり1万円で販売し、プレミアム率を20%としていたようであるが、コストが掛かりすぎている気がするし、また効率が悪いように感じてしまうがそのあたりはどうなのか。この事業でどれだけの経済効果が上がったかは分からないが、極端な話、この事業を実施するための予算をすべて参加店舗に分配した方が、よほど活性化になるのではないかとも思ってしまう。

事務局：偽造防止のための特殊印刷をしなければならないし、プリペイドカードやICカードにするわけにもいかないため、できる限りコストを抑えて制作したつもりではある。

委員：商品券は、大型店でも利用できるものなのか。

事務局：商品券は千円券が12枚綴りとなっているが、半分の6枚は大型・中小商店のどちらでも利用ができ、残りの6枚は中小商店での利用に限るものであった。

委員：この事業は、市と商工会議所で金額の打ち合わせをして費用を決めているのか。

事務局：自治体の財政規模や人口などによって国が交付金の額を決定し、その中で事業を行っている。

委員：最終的に精算して減額の変更契約を行っているようだが、減った分の事業費は国に返還されるのか。

事務局：そのとおりである。

委員：この事業は、今回以前にも過去に3回行われているとのことだが、毎回国の交付金で実施しているのか。

事務局：過去3回は商工会議所側からの要望で行われたものであり、市の予算で実施した。今回のみ全額国からの交付金で実施したものである。

委員：前年度の規模は今回と同等だったのか。

事務局：前回の契約金額は約3千4百万円であった。前回まではプレミアム率が10%であったが、国から20%程度が望ましいとしていたことや、近隣の自治体も20%で実施していることを受けて、平塚市でも今回から20%で事業を実施した。冊数も今回の6万9千冊に対して、前回は4万冊であった。

委員：前回と比べ、今回は契約金額が4倍以上になっているが、発行冊数は2倍にもなっていない。単純に数だけで比べるとどうしてここまで金額が膨れ上がったのか分からないが、こういった要因が考えられるのか。

事務局：前回までは先着順での販売を行っていたが、今回はプレミアム率が20%になったこともあり、全国的に大変注目を集めていた。そのため先着順での販売では混乱を招くことが予想されたため、市役所や金融機関等で専用の応募ハガキを配布し、応募者多数であったため、抽選を行って購入者を決定した。そういったことに関連した諸経費が増えたことは一因として挙げられると思う。

委員：会計検査院の監査対象事業であるはずなので、ここで詳細な内訳等を確認するとは言わないが、それだけの理由で本当にここまで契約金額が増えるものかどうかよく分からない。国の交付金とはいえ、税金で行う事業ということを含めて今一度よく考えていただきたい。

もし次回もこのような事業を実施する機会があれば、交付金をうまく活用し、例えば限度額目一杯まで商品券を発行するなどして、業務目的である地元消費の拡大や地域経済の活性化に最大限貢献できるよう、市と商工会議所とで知恵を出し合って企画立案していただきたいと思う。

事務局：今のところこのような事業を再度実施する予定はないが、いただいたご意見を課題とし、今後はよりコスト意識をもって事業に取り組みたい。

委員長：ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。業務担当課の方は退席して結構です。

(3) 西海地雨水幹線築造工事その3、西海地雨水幹線築造工事その4

抽出理由：本件が超高額な案件であると同時に、なぜ総合評価にしたか。

また同様の案件の総合評価方式で、なぜ別の会社がそれぞれ受注できるのか。

委員長：それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【下水道整備課から工事概要を説明】

【契約検査課から入札参加条件、総合評価方式の概要、入札経過などを説明】

委員：抽出理由でもある、同様の案件の総合評価方式で、なぜ別の会社がそれぞれ受注できるのかと

いう点について説明をいただきたい。

事務局：その3を落札した業者は、その4の落札者となれないということを公告文で明言していたこともあり、このような結果となった。どうしてそのような対応としたかと言うと、昨今は工事の予算が縮小傾向にあることなどから、大型案件も少なくなってきた。これだけ規模が大きい工事を同日に開札することは稀であり、受注機会の均等化という観点から、今回特別にとった措置である

委員：なぜ本件を総合評価方式とする必要があったのか。

事務局：総合評価方式の実施要領において、土木一式工事については概算設計金額が5千万円以上の工事を総合評価方式の対象としている。本工事に関しても、いずれも設計金額が2億円を超える大型案件であり、受注者の技術力等も問われるため、総合評価方式とした。

委員：その3とその4の評価調書を比べると、両方の案件に参加している業者であっても、技術評価点が各案件で異なっている者が見られる。中には2点も異なる者もあり、これだけ点数が違っていると落札結果にも影響があると思われるが、なぜこのような採点結果となったのか。

事務局：総合評価方式の評価基準において、企業及び配置予定技術者の「同種工事の施工実績」に関しては、その3は契約金額1億5千万円以上の工事を、その4は契約金額1億円以上の工事をそれぞれ実績として認めており、そこで差が出た可能性がある。

委員：その3とその4ではほぼ設計金額は同額なのに、どうして同種工事の施工実績の評価基準に差を設けたのか。

事務局：その3の方がその4と比べより下流の工事となり、近隣民家との調整も密に行わなければならない点などから、より高い技術力が求められると判断し、このように差を設けた。

委員：その3の方がより高い技術力が求められるという話だが、より高い技術力を有する業者が先にその4を落札してしまう可能性はないのか。

事務局：その3から落札決定しているため、その可能性は低いと考える。

委員：総合評価方式なので、いかに同種工事の施工実績の採点基準に差を設けたところで、技術力とは関係ない他の部分、例えば災害協定や環境問題への取り組みなどの差で結果がひっくり返ってしまう可能性があると思うが、その点についてはどう考えるか。

事務局：そういった企業の社会性・信頼性・地域性というような部分も、すべて含めて企業の技術力と判断している。

委員：下流側の工事であるその3の方が、工事場所は軟弱地盤なのか。また、支持層はどれぐらいの位置にあるか。

事務局：そのとおりである。水路の下に杭を打つ工程があるが、その3の方がより径の大きい杭を使用する。支持層は約10mの場所にある。

委員：満水時に沈下の恐れはないか。

事務局：満水も考慮して、杭の本数や径の太さを算出している。

委員長:ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。業務担当課の方は退席して結構です。

(4) 平塚競技場バックスタンド増築工事

抽出理由：金額が超高額な随意契約であるため、なぜ本件が随意契約にせざるを得なかったか、その理由を確認したい。

委員長: それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【建築住宅課から工事概要を説明】

【契約検査課から入札参加条件、随意契約（不落随契）に至った経過などを説明】

委員長: 特に質問がないようなので、議題3 その他に移りたいと思います。業務担当課の方は退席して結構です。

議題3 その他

委員長: その他に何かありましたらお願いします。

契約検査課からの報告は下記のとおり

- ・ 次回抽出委員の選定
- ・ 次回定例会議の日程

委員長: それでは以上で本日の審議を終了といたします。

契約検査課長: ご意見ありがとうございました。

以上
(午後4時閉会)